

山口県文書館所蔵の香典帳の基礎的分析

山口 睦

1 はじめに

贈答記録とは、日本社会における葬式の香典帳や結婚式の祝儀帳などを指し、主に通過儀礼を契機として贈られた贈り物の記録である。武家や貴族など支配者層の贈り物のやりとりについては、中世から有職故実や日記など様々な記録があるが、被支配者層である村落部の贈与交換については、その実態が分かる資料として贈答記録があげられる。記録はおおむね 18 世紀から残っており、寺社などで保存されている古いもので 17 世紀後半からのものがある。

これらの贈答記録は、従来村長や裕福な農家などにおいて各家を単位として記録、保存されており、村落内における家の互酬的交際の基礎となってきた。しかし、何らかの理由で家が解散・解体されるとき、それらの家から各地域の公文書館などに地域の政治経済に関する公文書とともにこれらの私文書も寄贈されることがある。既存の研究においては、主に個別の家に保管されていた贈答記録を研究対象としてきたが、これらの公文書館に保管されている贈答記録は、家を越えた地域の贈答習俗の在り方を知るための貴重な資料となる可能性がある。

本稿は、山口県文書館所蔵の香典帳を用いた基礎的検討を行い、山口県における香典の実態と変遷について明らかにすることを目的とする。

2 葬儀の変化と香典帳の意味

2.1 葬送研究と社会的な死についての視点

2004 年に人口のピーク（1 億 2,784 万人）を迎えた日本社会は、その後人口減少、極端な少子高齢化の局面に入り、急激な社会変化に直面している。2022 年には、コロナ禍の影響もあり出生数が 77 万 747 人と初めて 80 万人台を割り込んだ。65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は 29.1%（2023 年 9 月）と過去最高となり世界で最も高い。2022 年の総世帯数 5,431 万のうち、単独世帯は 32.9%を占め最も多く、また全世帯中の高齢者世帯の割合は 31.2%を占める。世帯平均人数は、1953 年が 5.00 人だったのに対して、2022 年は 2.25 人まで減少した¹⁾。

このような家族の在り方の変化は、私たちの生活にさまざまな影響を与えている。たとえば葬儀の在り方は、小規模簡略化が進み、「家族葬」「一日葬」「直葬」などが普及した。神奈川県が生協の葬祭事業が施行した葬儀の参加者は、1996 年には平均 180 人、2005 年には 100 人を切り、2013 年には 46 人に減少したという（山田・土井 2022：6）。2022 年に行われた葬儀に関するアンケートでは、一般葬 25.9%（2020 年は 48.9%、以下同様）、家族葬が 55.7%（40.9%）、一日葬が 6.9%（5.2%）、直葬・火葬式が 11.4%（4.9%）と一般葬の

割合が半減した²⁾。参加人数も、2013年の78人から2022年には38人へと過去最少に減少した。一般葬への参列者は80人前後であるが、それ以外の家族葬、一日葬、直葬・火葬式は20~30人前後である。これらの変化は、「コロナ禍によって始まったのではなく、すでに1990年代からの現象が、一気に加速したとみるべきである」と指摘される(山田・土井2022:1)。

葬儀社が登場する以前は、主にイエ、地縁、親族、僧侶、知人などが「死の儀礼」に関わっていた(鈴木2018)。共同体的葬儀と表現することもできるこれらの形態は、人々の生活が地縁・血縁を含めたコミュニティ内の結びつきの中で成立していた状況の表れともいえる。通夜、葬儀、埋葬から始まり、初七日を始まりとする忌日、忌明けとなる四十九日、1周忌から弔い上げとなる33回忌(ないし50回忌)、などをイエが中心となり僧侶、親族や知人とともに死者儀礼に取り組んでいく。それは、故人の死が他者に受容されていくプロセス、「社会的な死」のプロセスだといえる(瓜生2022)。そこで記される香典帳には、これら葬儀から始まる一連の死の儀礼に参加する人々、喪の気持ちを表す人々について記録される。

そのような葬儀で行われる香典の贈与と授受は、ただ故人への弔意を示すだけでなく、その後も参列者と喪家がつきあい続けるという意味も含んでいる。香典帳は、故人の生前の社会関係を示し、同時に故人が属するイエや家族と参列者との今後のつきあいを担保する役割も果たしていた。そのため、特に家が属する村落共同体から子孫が離れた場合、「借金みたいなもの」である香典をこれから返せない、つまり、今後も参列者につきあいを続け、将来来るであろう参列者の家で行われる葬式に参加して香典を渡すことができないため、辞退するという状況がある(山田2007:141)。

以上のように、参列者自体の数が減り、少人数で行う家族葬や直葬が拡大していく中では香典帳の役割も縮小し、香典返しを行わない状況も看取される³⁾。このような状況下では、各家に大事に保管され、その後公文書館などに保管されるようになった香典帳は、今では失われつつある葬儀の在り方一場合によって数百人が参列し、香典が贈られ、その後の参列者との交際の参考にするために、保管・活用される一を示す重要な記録といえるだろう。

2.2 贈答記録についての先行研究

日本の贈答記録を資料とした研究は、主に香典帳を中心に社会学、民俗学、歴史学、文化人類学などで研究が進められてきた(有賀1968;大間知1968;森田2001;石森1984;豊島2004a,2004b)。筆者は、贈与交換論の立場から山形県南陽市の農家に保存されていた贈答記録を資料として研究を進めてきた(山口2012)。これらの研究には、帳面の形式、贈与品、社会関係などいくつかの焦点があるが、いずれも特定の家、ないし同一県内の2、3軒の記録を扱っている。増田が指摘するように、「慶弔帳は家ごとの記録であり、その上日本全国にあるものなので、全面的な調査ができない」(増田1999:100)という状況であった。

今回これらの調査の限界を補う方法として、地域の贈答記録を保管している公文書館を

利用する。贈答記録を記録・保存している家は、近世期に村長や村役人などを務めた家であることが多く、村の行政や経済に関わる公文書を同時に保管しており、それらの公文書が、各県、市町の公文書館や図書館などに寄贈や寄託されるときに、私的文書に含まれる贈答記録も同時に収蔵されることがある。そこで、公文書館所蔵の贈答記録を利用することにより、ある地理的範囲内の複数事例を実証的に比較、検討することが可能になると考えられる。

本稿で山口県文書館所蔵の香典帳と比較するために、山形県南陽市 A 家の事例を紹介する（山口 2012）。A 家については、1814 年から 1984 年の 170 年間、21 件の葬式が分析対象とされている。通常の香典のほか、赤飯見舞、青物申受といった項目があった。香典の変遷について、図 1 より、170 年間の香典の変遷は 3 つの期間に分けられる。それぞれの期間において、香典の内容に着目して示したような特徴がある。

- ①近世期（1814-1855）：貨幣のみ、品物のみが多い
- ②近代（1882-1950）：貨幣＋品物が増加、品数の増加
- ③戦後（1952-1984）：貨幣に単一化

今回は、③について山口県文書館の資料は時期的に重ならないので検討しない。①②に着目して、貨幣と品物の両方を持ってくる人が増加するか、また品数が増加するかについて検討する。表 1 は、①②における A 家の品物香典の内容である。

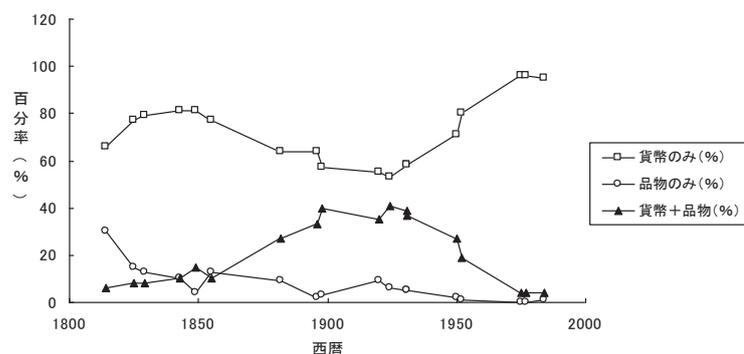


図 1. A 家における香典の貨幣、品物割合グラフ（山口 2012：103）

表 1. 山形県南陽市 A 家の品物香典（山口 2012：86-87）

分類	内容
貨幣	
米製品	白米、赤飯
葬儀関連	線香、蠟燭、石ロー、花、花籠、弔旗、弔電、香炉、燈明、造花
食物	麺類（素麺、うどん、温麺、冷麦）、菓子（せんべい、のし梅、羊羹、まんちゅう、ビスケット）、ブドウ、調味料（味噌、白砂糖）、煮しめ、キノコ類（前たけ、松茸、ナメコ缶詰）、油揚げ、しみこん、豆腐、漬物（なら漬、三和漬）、干物、麦もの、野菜（人参、大根、大ふき、みつみわ、牛蒡、大豆もやし、いも、ごま、菊、せり、なつな、茗荷、ウドモヤシ、大白、さつまい）、ふ（焼きふ、まめふ）、生こん、寒天、栗、缶詰（桃缶）、春雨、パイナップル
飲み物	茶、酒（深谷之雪、越之雪、梅之雪）、ブドウ酒
その他	手拭い、中折

2.3 山口県文書館と資料概要

地域の歴史資料を保管している公文書館には、国や大学などの施設もあるが、県立の施設は44、政令指定都市は11、市区町には35の施設がある⁴⁾。山口県文書館は、1952年に県に委託された旧萩藩主毛利家の「毛利家文書」約5万点を中心として、1959年に日本初の公立文書館として発足した。2022年3月時点で、全資料は568,377点であり、本稿ではその中の諸家文書163,024点を対象とした⁵⁾。諸家文書とは、山口県内のかつての武士、村や町の役人を務めた家、明治以降議員や官吏、学者を輩出した企業、団体、個人などが所有していた文書が山口県文書館に寄贈・寄託されたものである。

この諸家文書中、香典帳について検索し今回リスト化した香典帳は17家115冊、詳細に内容を分析する香典帳は10家分40冊である。地理的分布を図2、年代分布を図3に示した。地理的分布としては、現在の周防大島町、岩国市、下松市、周南市、山口市、萩市、宇部市、山陽小野田市、下関市の9市町である。香典帳の年代は、1775年から1951年までであり、資料数としては1870年代、1880年代がそれぞれ12、13と多く、その他の年代は8以下となっている。今回は、この1870年代～1880年代、1900年代～1930年代に注目して地域間比較を試みる。

また、今回内容を詳細に取り上げる10家の概要を示したのが表2である。武士であるF家、医者であるI家を除くとすべての家が近世期に大庄屋、庄屋、畔頭⁶⁾を務めており、近代以降は戸長、村長、村会議員、郡会議員、市長などを務めている。

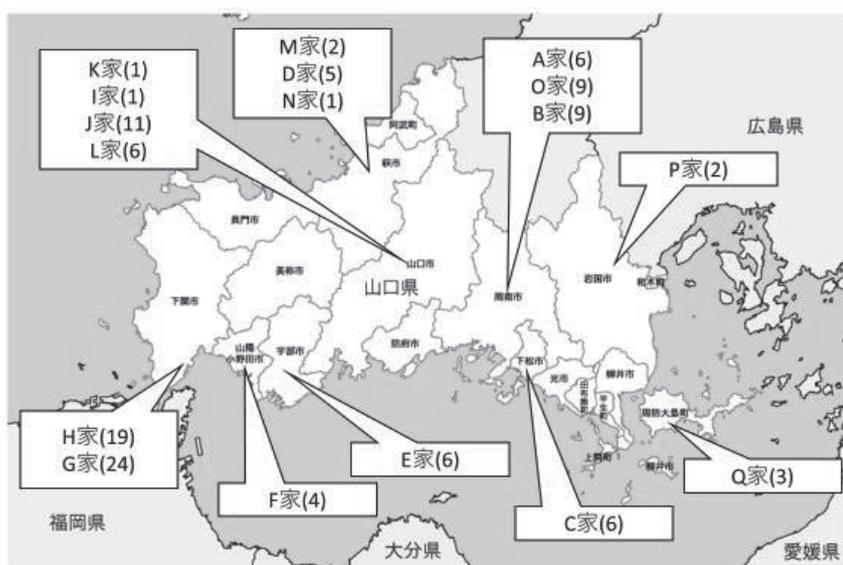


図2. 山口県文書館所蔵の香典帳（括弧内は資料数）

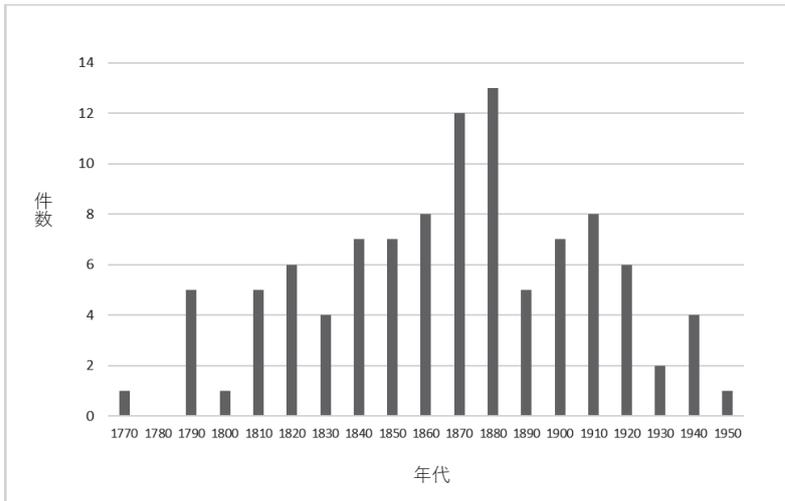


図3. 香典帳の年代分布

表2. 各家の概要

家名	地域	帳面	概要
A	周南市 須万村	1884、1919 1930	江戸時代に数代にわたって徳山藩領須万上村（現周南市）に居住して、須万村の庄屋などを務めた。昭和15年に須万村の村会議員を務めていた。
B	周南市 鹿野	1874	現在の周南市鹿野に居を構え、江戸時代には萩藩山代宰判の大庄屋、庄屋を務め、屋敷は本陣として利用された。明治期以降には、鹿野村会議員(明治34～40年)、鹿野村長(明治44～昭和10年)、都濃郡会議員(明治29～32年)などを務めた。
C	下松市 瀬戸村	1876、1923	江戸時代、徳山藩領瀬戸村の庄屋、畔頭役を務め、明治期以降には戸長、村長、村会議員などを務めた。
D	萩市 高佐村 高俣村	1822、1855、 1863、1866、 1870	江戸時代、萩藩奥阿武宰判の大庄屋、算用師、同宰判高佐村の庄屋などを務めた。明治～大正期には高俣村会議員を務める。
E	宇部市 楠町 万倉村	1815、1838、 1855、1876、 1880、1889	江戸時代、萩藩船木宰判万倉村の畔頭を務めた。
F	山陽小野田市 吉田宰判伊佐村 厚狭郡厚西村	1878、1880	大江姓で毛利親衡次男匡時を祖とし、安芸国高田郡志道村を本貫とする。毛利元就に仕えて一家を立てたことに始まる家。以後隆元・輝元に仕え、近世には萩藩大組士として活動し、給領地のある吉田宰判伊佐村に居を構えていた。明治期には戸長、学区取締、村会議員、郡会議員、公職についた。
G	下関市 豊浦町吉永村	1881、1882、 1887、1906、 1947	江戸時代末から明治初期にかけ豊浦藩領の涌田後地村や吉永村（現下関市）の庄屋を勤め、明治期には黒井村長、豊浦郡会議員ほか地域のさまざまな公職に就任し活動した家。経済活動としては、地主経営や金融のほか、下関との間で米麦、油、生蠟、油粕などの商いを行っている。
H	下関市 豊浦藩宇賀湯玉村	1870、1871、 1873、1874、 1883、1926	江戸時代、豊浦藩宇賀湯玉村等の庄屋を務めた家で、幕末期には大庄屋も務めた。明治18年～24年に三井銀行下関出張所の監事を、明治24～25年には第2代赤間関市長を務めている。
I	山口市	1917	藩政時代～明治末にかけての開業医で、明治～昭和初期、同家製造の膏薬は「I家の膏薬」として県内に広く販売され有名。

			であった。
J	山口市	1879、1879、 1883、1906、 1912、1924、 1938、1942、 1948	江戸時代、山口宰判深野村の畔頭を務めた。

※概要については山口県文書館 HP を参照。

3 山口県文書館資料にみる山口県の香典

以上の帳面を資料として、帳面の形式、香典の内容、同一家内での変化、香典の支出に着目して分析する。

3.1 香典帳の形式

山口県文書館所蔵の香典帳の形式は和紙の横帳であり、表紙は縦書きで年月日、タイトル、名前などが記されている（図4）。香典の書き方は、上部に香典品、数量、形式など、下部に名前を記すという共通性がある（図5、6、7）。項目は、全く分かれていないものから、項目が作られている帳面まで多様である。項目が多く分けられている事例として、H家の1873年の帳面は、行列、形見分け、葬式役割、式日程、満中陰、一周忌、献立という内容であった。筆記用具は、基本的に和紙に墨書であり、時代を下るとノートにペン書きというものも少数だがあった。保存状態は、家や帳面によって異なり、たとえば周南市のO家は明治期の帳面であっても虫食いがひどく頁がめくれないものもあった。

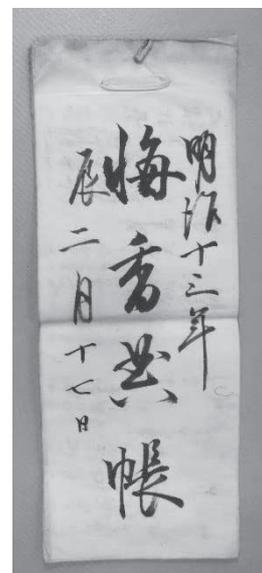


図4. 山陽小野田市
F家1880年表紙

これらの大きな共通した形式がある一方で、家同士や家の中の時代的な変化もある。図5は、山陽小野田市のF家1880年の帳面である。下部に人名が記され、そのあとに複数の香典が記載されている。図6は、下関市のG家1881年の帳面であり、香典の品数が少なく、一行に香典の品名と名前が書かれている。図7は山口市P家1914年の帳面である。手書き文字であるため筆跡には個性があらわれ、前述の図6のように、一行ではあるが、上部に小さく複数の香典品が並べて書いてあり、同じ幅で名前が大きく太く書いてある。

また、図8は、下松市C家1946年の帳面であり、裏紙を使っている珍しいものである。C家は、他の帳面でも裏紙を使っていた。

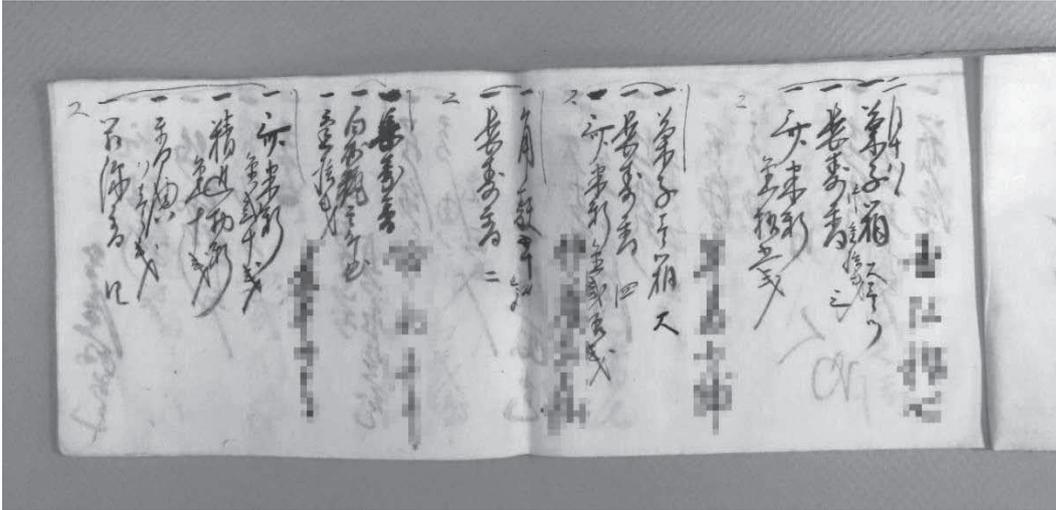


図5. 山陽小野田市F家 1880年 (人名にはモザイク加工済み、以下同様)

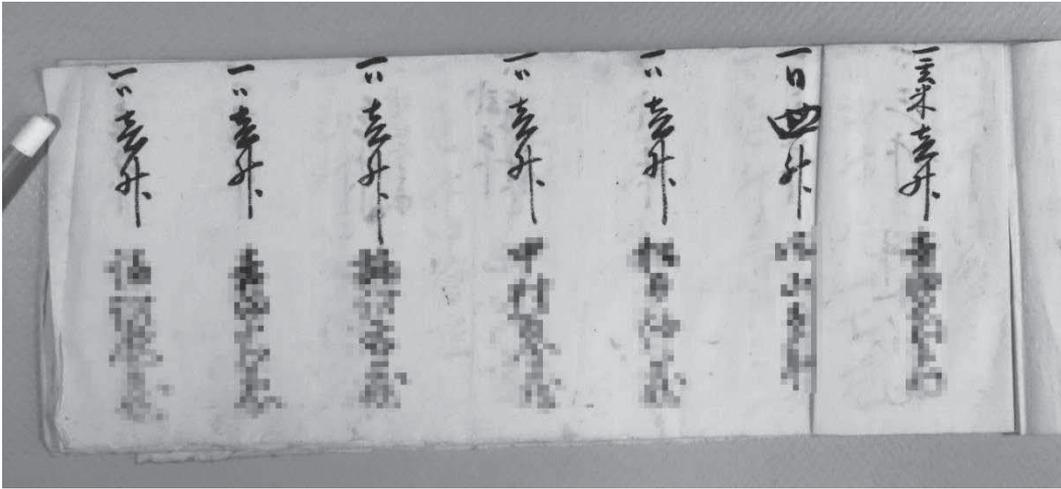


図6. 下関市G家 1881年

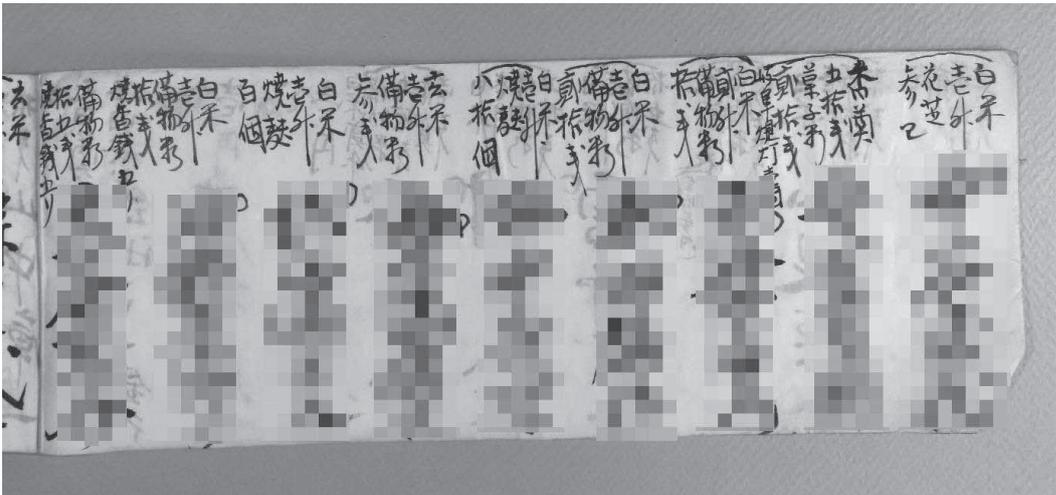


図7. 山口市P家 1914年

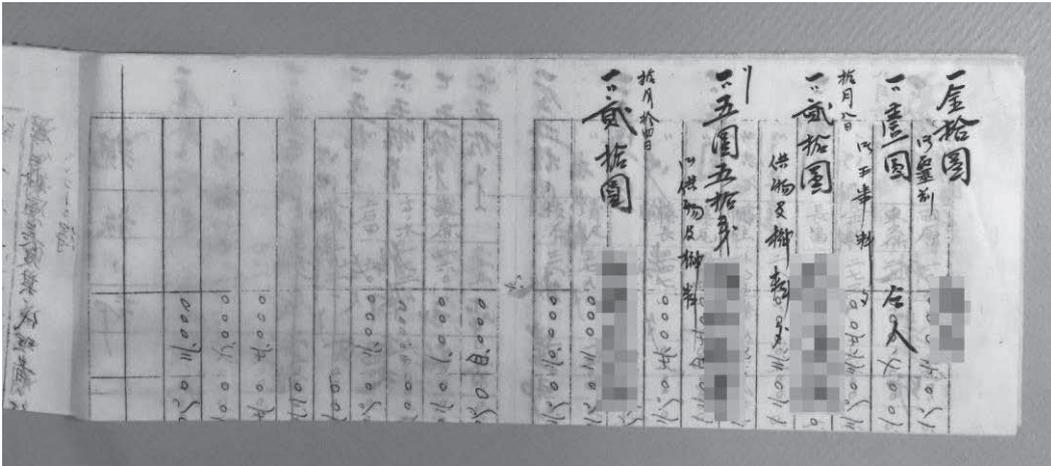


図8. 下松市C家1946年

3.2 香典の内容

本節では、香典の内容について1870～1880年代、1900～1930年代の二つの期間に着目して地域比較をしながら分析していく。この年代を選んだ理由は、複数地域において香典帳が多く存在するからである。

表3は、今回扱う香典帳の中で1870～1880年代の香典帳のデータを家ごとにまとめたものである。A～J家までの9家の20冊の香典帳がある。地理的範囲としては、現市町で周南市、下松市、萩市、宇部市、山陽小野田市、下関市、山口市の7市となっている。香典の件数は、15件から136件で平均すると79件（J家初七日を除く）である。各帳面は基本的に本葬の記録であるが、J家については初七日の記録も含まれていた。

この年代の香典の特徴として、第一に、米香典について、米表記の多様さを指摘できる。玄米、白米、黒米、新米など、精米の状態や、新鮮さが表現されている。また、「齋米」というのは、寺や僧侶への供物であり、H家のみに記載がある。J家の帳面タイトルに「香米」、「供米」などの表現がみられ、その重要性が分かる⁷⁾。このようなタイトルは、筆者が以前分析した山形県の事例ではみられなかった（山口2012:82-83）。内部の項目として、「寄米」など分化しているものもあり、米が別途先に書かれているのに対して貨幣だけの項目はなかった。香典の内訳を見てみると、F家1880年の事例にみるように（表4）、米香典の多さも確認できる。

第二に、貨幣について、貨幣単位や種類の多様さが指摘できる。近世期には、金、銀、銭（鳥目、疋）などが使用され、明治初期においても金や銀、文などが使われていた。H家では1870、1871、1873年において米札も使用されている。これらの貨幣は、徐々に円に統一されていく。

また、野菜料、菓子料、米代、線香料といった貨幣化も見られた。たとえばJ家1948年の事例では、「香典三百円、御供物料百円、焼香代五十銭」といった記述もみられた。い

れも内容は現金であろうが、名目が異なっている（図9参照）。

表3. 1870～1880年代の香典

番号	年代	地域	家	死者	件数	香典内容	
1	1884	周南市	A家	男性	97	米、貨幣（香代、野菜料、焼香料、菓子料）、食品（焼麩）、せん香、菓子	
2	1874	鹿野	B家	男性	42	貨幣（香典、金、銀）、香木、線香	
3	1876	下松市	C家	男性	92	米、餅製品（餅、セキ飯、小豆、まぜ飯、あん餅、もち米）、貨幣（菓子料、香代、焼香銭）、食品（油揚げ、酒、線香	
4	1870	むつみ村	D家	男性	69	米、貨幣（銀）、線香、食品（丁子麩、野菜、かくてん）、菓子	
5	1876	楠町	E家	男性	57	米、貨幣（金、線香料）、線香	
6	1880		E家	男性	22	米、貨幣、線香	
7	1889		E家	女性	37	米（香典米）、貨幣（線香料、備物料）	
8	1878	山陽町	F家	不明	32	米（白米）、貨幣（金、米代、御野菜料、御仏前料）、食品（茄子、砂糖）、線香（長寿香、清明香、順天香、檀束香）、菓子	
9	1880		F家	男性	15	米（白米）、貨幣、食品（大根）、線香、菓子	
10	1881	豊浦	G家	少年	131	米（玄米）、貨幣、野菜、線香、菓子	
11	1882		G家	男性	128	米、貨幣、線香	
12	1887		G家	女性	82	米、貨幣、菓子	
13	1870	豊浦	H家	男児	133	米（齋米、白米、黒米）、米札、貨幣（香資、野菜代、菓子料、耆朱）、食品（午房、なす、蓮芋、豆腐、干蕨、醤油）、木、めうか、線香（清明香、手香、角線香、旭香、往用香）、ぼとぶ	
14	1871		H家	男児	96	米（齋米、白米、黒米）、米札、貨幣（焼香、野菜代、豆腐代、菓子料、御経代、香資、香義、香奠）、線香（平線香、清明香、角線香）、食品（大こん、九年母、豆ふ、蕪菜、いんぎん豆、人参、里芋、牛蒡、里芋、昆若、柰茸、蓮根）、菓子（一丁菓子）、小薪	
15	1873		H家	女性	130	米（齋米）、米札、貨幣（香典、香資、香料、香義、御仏前、野菜代、廉香料）、菓子、食品（こんにやく、柿、豆ふ、九ねんぼ、大根、人参、里いも、かぶな、牛蒡、いんげん豆、大形水こんにやく、水せんじのり）、線香（大線香、安息香、清明香、青明香、天拝香）、こやばん	
16	1874		H家	男児	85	米（齋米）、貨幣（香典、香料、香奠、菓子料、線香料）、食品（大根、豆腐、こんにやく、干大根）、線香（清明香、天拝香）、菓子	
17	1883		H家	男性	136	米（齋米、白米、黒米）、貨幣（香義、香資、御仏前、香奠野菜奠、齋米料、野菜料、菓子料、焼香銭、御経代）、食品（豆腐、大根、蒟蒻、大梨子、蕪菜、高菜、牛蒡、里芋、海苔、味噌、漬物）、線香（清明香、安息香、天拝香、黄雲香、順天香、雲桂香、旭香）、菓子、生酒、割木、薪、木	
18	1879	山口	J家	男性	81/26	米、貨幣（香代、香料、備物料）、菓子箱、線香、酒	一七日：金、餅白米、只白米、酒料、豆腐代、山平うどん、すし、蕎麦ノ子
19	1879		J家	男性	57/16	米、貨幣（備物、香代、香典、焼香代）、菓子箱、線香、砂糖、まんじゅう、素麺	餅白米、只白米、蕎麦切、うどん、焼麩、大豆
20	1883		J家	不明	61/23	米、貨幣（香典、供物料、菓子料）、線香（せん香、板せん香）、菓子箱、酒、砂糖	七日忌信：餅、只米、餅米、小豆、小豆飯、切餅、米

表 4. F 家 1880 年香典事例

内容	件数
白米貳升、大根十本	7 件
白米貳升	5 件
白米壹升	1 件
白米三升、菓子折、金拾二銭、箱線香	1 件
金貳拾銭、線香	1 件

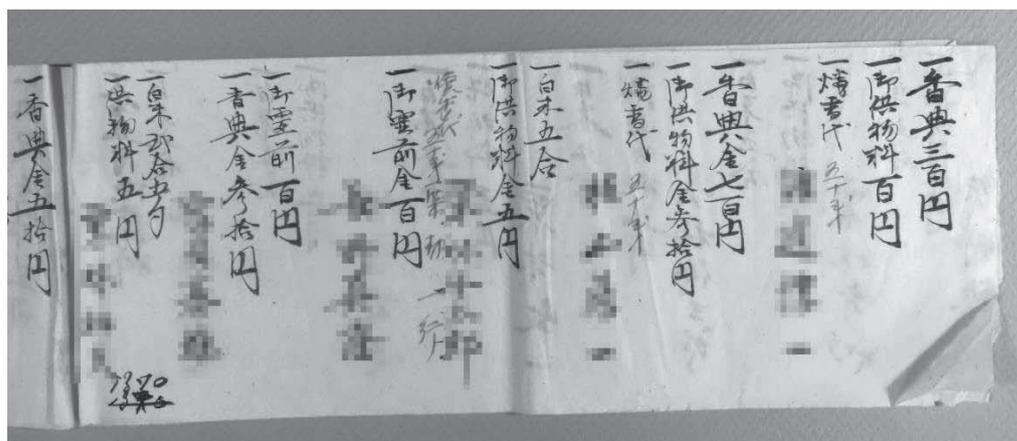


図 9. J 家 1948 年香典帳

香典の種類は、少ない事例において米、貨幣、線香（E 家、G 家）の 3 種類だが、多い場合はそれに加えて食品の種類が多様な事例がみられた。たとえば、H 家 1871 年の事例では、「大こん、九年母、豆腐、蕪菜、いんげん豆、人参、里芋、牛蒡、里芋、昆若、黍茸、蓮根」の 12 種類の食品が贈られている。また、H 家は、食品だけでなく線香の種類も 1881 年において「清明香、安息香、天拝香、黄雲香、順天香、雲桂香、旭香」の 7 種類が記載されるなど豊富だった。

以上から、1870～1880 年代の山口県の香典の基本は、米、貨幣、線香であり、それにプラスアルファとして食品、木材、酒などがみられることが明らかになった。このプラスアルファの部分については、家によってかなり異なることが分かった。

次に、1900～1930 年代の地域比較を行う。表 5 は、1900～1930 年代の 6 家の 10 件の香典の内容を記したものである。地理的範囲としては、下関市、山口市、周南市、下松市の 4 市となっている。香典の件数は、49 件から 236 件であり、平均約 98 件（初七日は除く）である。食品の内容は 2 件から 5 件程度とあまり増えておらず、結果として香典の品目全体も増えていないことが分かる。やはり、米、貨幣、食品、線香、菓子を基本としている。

参考として時代は少し下るが G 家の 1947 年の帳面の内容を示す（表 6）。この帳面は、葬式のみでなく、入院中の見舞、四十九日、新盆の記録も記載されている。入院中見舞については、終戦後 2 年目だが、21 種類の多様な食物などが贈与されている。葬式における香典は、米と貨幣だけなのでやはり機会によって贈与品の内容が決まっている、ということが

言えるだろう。

表 5. 1900～1930 年代の香典

番号	年代	地域	家	死者	件数	内容	
1	1906	下関	G 家	男性	236	米、貨幣（御仏前、香典料、御香料、焼香銭、御備物、御香華料、香資、祖香料、御散米料、香花料、野菜料、雲柱）、食品（海苔、干大根）、菓子	
2	1906	山口	J 家	男性	49/11	米、貨幣（香典、香代、焼香代、）菓子箱、焼麩、豆腐	七日：金、餅、餅米
3	1912	山口	J 家	女性	52/28	米（白米）、貨幣（香典、供物料、香花料、焼香料、酒料）、菓子箱、線香	初七日音信：金、餅米、焼香代、小豆
4	1917	山口	I 家	男性	178	米（玄米）、貨幣（焼香銭、御仏前、御霊前、香資、御備物料、菓子料、米一俵代）、切手、線香、菓子	
5	1919	周南	A 家	男性	74	米（白米）、貨幣（音信、菓子料、香代、米代、野菜料）、線香、菓子箱	
6	1923	下松	C 家	男性	83	米（香米、白米、玄米、をはぎ餅）、貨幣（音信、御菓子料、玉串料、香米料、御供料、線香代、香花代）、食品（砂糖、焼麩）、菓子箱	
7	1924	山口	J 家	女性	63/16	米（白米）、貨幣（香典、焼香代、御供物料、野菜料、菓子箱）、菓子箱、線香、ナン	初七日音信：金、御餅米料、餅、餅米、白米、菓子箱、砂糖、三盆
8	1926	下関	H 家	男性	130/4	米（齋米）、貨幣（御霊前、御香典、御仏前、焼香料、線香料、野菜料、御菓子料、香花料）、食品（野菜、棒麩、豆腐）、線香、蠟燭、花輪、割木、菓子箱	中陰見舞：蒸菓子、田舎饅じゅう、もち米
9	1930	周南	A 家	女性	70	米（白米）、貨幣（音信、香代）、食品（パン、ヤキフ、ミカン、りんご、サアトー※砂糖か）、線香	
10	1938	山口	J 家	男性	49/8	米（白米）、貨幣（焼香代、香代、香料、供物代、香花、菓子箱）、菓子箱、砂糖、タオル	法事・七日音信：金、白米、齋米、糯米、餅、米代、供物料、香代、菓子料

表 6. G 家 1947 年帳面

項目	件数	内容
入院中見舞客	37	ブトー糖液、玉子、野菜、ソバ粉、ナリ粉、松竹、夏みかん、ふき、びわ、花、芋、蜂蜜、魚、アワビ、ピタ、チョコキ、イチゴ、アジ、鯛、梅ぼし、水いか
葬式	118	米（白米）、貨幣（焼香銭）
四十九日御仏前	15	貨幣（焼香銭）
初盆上り物	31	貨幣、線香、ちょうちん

3.3 家の中での変遷

本節では、同一家の中での香典の変遷について分析する。ここでは、E 家と D 家、J 家の事例を提示する。各葬式での香典内容と内訳%を示す。内訳は米のみ香典、貨幣のみ香典、物のみ香典、米・貨幣・物の複合香典の数字を示した。

宇部市の E 家について、1815～1889 年まで 74 年間の香典 6 件を提示する（表 7）。E 家については、米、貨幣、線香のシンプルな香典になっており、74 年間にあまり変化がみられない。貨幣の単位には、近世期における金、銀、銭から円へという変化がみられた。米と貨幣の割合では、米の方が多かった。

表 7. E 家の香典

番号	年代	死者	件数	香典内容	内訳%
1	1815	男性	43	米、貨幣（銭）	米のみ 72%、貨幣のみ 28%
2	1838	女性	17	米、貨幣（銀、銭）	米のみ 71%、貨幣のみ 29%
3	1855	男性	45	米、貨幣（金、銀、銭）	米のみ 76%、貨幣のみ 24%
4	1876	男性	57	米、貨幣（金、線香料）、線香	米のみ 48%、貨幣のみ 18%、物のみ 2%、不明 33%
5	1880	男性	22	米、貨幣、線香	米のみ 59%、貨幣のみ 36%、物のみ 5%
6	1889	女性	37	米、貨幣（線香料、備物料）、線香	米のみ 52%、貨幣のみ 38%、物のみ 3%、複合 8%

次に、萩市の D 家について、1822～1870 年までの 48 年間の香典 5 件について提示する（表 8）。E 家と異なり、D 家では米より貨幣の割合が多く、さらに線香、食品、菓子などが贈与されている。食品は各葬式において 1 件から 4 件となっており、延べ品目は「豆腐、丁子麩、午房、さとふ、わかめ、水のり⁸⁾、ところてん、そふ麺、野菜、かくてん」の 10 種類である。これは、1 冊の香典帳（1871 年）で最多 12 種類の食品が贈与されている H 家と比べると少ない。

表 8. D 家の香典

番号	年代	死者	件数	香典内容	内訳件数	餅製品見舞
1	1822	女性	159/11 ※1	米（白、黒米、新米）、貨幣（金、銀、銭）、線香、菓子、豆腐	米のみ 24%、貨幣のみ 69%、物のみ 6%、複合 2%	中陰御見廻：ほた餅、赤飯、餅、かき、くわし、饅頭、膳
2	1855	男性	97/24	米、貨幣（銀、銭）、食品（丁子麩、午房、さとふ、わかめ）、線香、水のり、菓子	米のみ 25%、貨幣のみ 47%、物のみ 2%、複合 26%	喪中見廻物扣：餅、にしめ、酒、すし、おはき
3	1863	男性 ※2	39/4	米、貨幣（銀、銭）、食品（ところてん）、線香、菓子	米のみ 33%、貨幣のみ 58%、物のみ 0%、複合 8%	儀中見舞：萩花、柏、せき飯
4	1866	女性	58/20	米、貨幣（銀、銭）、食品（丁子麩、そふ麺）、線香（角線香）、菓子	米のみ 29%、貨幣のみ 24%、物のみ 0%、複合 47%	儀中見舞覚：餅、おこわ、菓子餅、山いも、萩の花、鮮
5	1870	男性	69/21	米、貨幣（銀）、線香、食品（丁子麩、野菜、かくてん）、菓子	米のみ 41%、貨幣のみ 29%、物のみ 7%、複合 23%	儀中見舞：おはぎ、餅、まん重、すし、萩の花、村の花

※1…159 件は米屋 42 件／香典 117 件に分かれている。

※2…D 家男性成員の叔父、異なる名字

最後に、山口市のJ家について1879～1948年までの69年間の香典9件について提示する(表9)。J家は、米、貨幣、線香、菓子が基本となっている。食品は、各葬式において1件から3件となっており、延べ品目は「砂糖、まんじゅう、素麺、焼麩、豆腐、ナシ」の6種類である。これは、D家より少ない。

表9. J家の香典

番号	年代	死者	件数	香典内容	内訳件数	餅製品見舞
1	1879 (5.10)	男性	81/26	米、貨幣(香代、香料、備物料)、菓子箱、線香、酒	米のみ20%、貨幣のみ11%、物のみ4%、複合65%	一七日:金、餅白米、只白米、酒料、豆腐代、山平うどん、すし、蕎麦ノ子
2	1879 (5.19)	男性	57/16	米、貨幣(備物、香代、香典、焼香代)、食品(砂糖、まんじゅう、素麺)、線香、菓子箱	米のみ18%、貨幣のみ23%、物のみ5%、複合65%	餅白米、只白米、蕎麦切、うどん、焼麩、大豆
3	1883	不明	61/23	米、貨幣(香典、供物料、菓子料)、線香(せん香、板せん香)、菓子箱、酒、砂糖	米のみ22%、貨幣のみ22%、物のみ0%、複合56%	七日忌信:餅、只米、餅米、小豆、小豆飯、切鮭、米
4	1906	男性	49/11	米、貨幣(香典、香代、焼香代)、食品(焼麩、豆腐)、菓子箱	米のみ10%、貨幣のみ12%、物のみ4%、複合74%	七日:金、餅、餅米
5	1912	女性	52/28	米(白米)、貨幣(香典、供物料、香花料、焼香料、酒料)、菓子箱、線香	米のみ6%、貨幣のみ10%、物のみ2%、複合81%	初七日音信:金、餅米、焼香代、小豆
6	1924	女性	63/16	米(白米)、貨幣(香典、焼香代、御供物料、野菜料、菓子箱)、菓子箱、線香、ナシ	米のみ0%、貨幣のみ3%、物のみ7%、複合90%	初七日音信:金、御餅米料、餅、餅米、白米、菓子箱、砂糖、三盆
7	1938	男性	49/8	米(白米)、貨幣(焼香代、香代、香料、供物代、香花、菓子箱)、菓子箱、砂糖、タオル	米のみ2%、貨幣のみ31%、物のみ0%、複合67%	法事・七日音信:金、白米、齋米、糯米、餅、米代、供物料、香代、菓子料
8	1942	男性	72/12	米(白米、餅米(七日餅))、貨幣(香代、香金、香料、香資、御霊前金、御仏前、焼香代、香華料、寺香代、御酒代、為替証)、菓子箱	米のみ1%、貨幣のみ61%、物のみ0%、複合38%	初七日(音信七日):すし、餅米、音信料、中元料、焼香代、線香箱、海苔箱
9	1948	女性	29	米(白米)、貨幣(香典、御霊前金、焼香代、御供物料、香華料)	米のみ0%、貨幣のみ55%、物のみ0%、複合45%	

今回分析した10家の中でD家とJ家のみが、餅製品見舞の項目がたてられていた。項目名は必ずしも共通していないが、「中陰御見廻」「喪中見廻物扣」「儀中見舞」(以上D家)、「一七日」「七日忌信」「初七日音信」(以上J家)といったタイトルからは本葬後、初七日を始まりとして忌日に贈与されていると推測される。

内容は「はた餅、赤飯、餅、かき、くわし、饅頭、にしめ、酒、すし、おはき、萩花、柏、

おこわ、菓子餅、山いも」(D 家)、「餅白米、白米、山平うどん、すし、蕎麦ノ子、焼麩、大豆、鮓、御餅、砂糖、三盆」(J 家)などが贈与されている。単位として「重箱」「切為」などが用いられており、中身には餅製品、酒、煮しめ、すし、山芋などバラエティーがあるが同一カテゴリーだと考えられる。J 家の場合、若干の貨幣化(酒料、豆腐代、音信料)が進んでいる様子が見て取れる。D 家の他に、C 家、H 家(表 3 事例 3、表 5 事例 6、8 参照)の香典にも餅製品が含まれている。

豊浦町史によると葬式後忌日となる七日ごとに近い親族が交代、小豆御飯、米・カヤク等材料を持寄り炊く、煮しめなど持寄り一緒に食べ、追悼する風習があるという(豊浦町史編纂委員会 1995:204)。D 家、J 家の餅製品の贈与も、これらの風習に準じるものと考えられる。山形県南陽市 A 家の事例では、赤飯見舞という項目があるが、これは特に初七日以降に贈与されるということではなく、本葬時に振舞われるため、山口県の事例との時期の違いが確認できた(山口 2012:82-83)。

3.4 香典の支出

これまでみてきた香典帳には喪家が受け取った香典が記録されていたが、下関市の G 家については支出の記録「大正五年九月より香典掛記入帳」(図 10、11)があったため本節で内容を記す。

この帳面は、1916~1929 年にかけての 13 年間に G 家が支出した香典についての記録である。毎年、少なくとも 3 件、多くて 11 件の香典支出があり、記録されているのは米と貨幣の量、金額である。なお、米と貨幣はそれぞれ単独で贈られており、両方を合わせて贈った事例はなかった。図 12 は、香典中の米と貨幣の割合を示したものである。米のみの年が 3 年間(1916、1919、1921)ある。図 13 は米香典の量、図 14 は貨幣香典の量である。米香典は、1 升から 2 俵までばらつきがあり、最も多く用いられている量は 3 升である。貨幣香典は、10 銭から 15 円までであり、最も多く用いられている金額は 1 円である。

期間中最後の 3 年は貨幣の割合が高くなっているが、米と貨幣の両方が用いられていることが確かめられた。

従来、贈答記録とは受け取った贈り物が記録されており、記録主体が贈った記録は、帳面として独立していることはあまりない。支出として大福帳や家計簿のような記録に記されており、贈った物単独の支出は分からないことが一般的であるため G 家の記録は貴重なものであるといえるだろう。

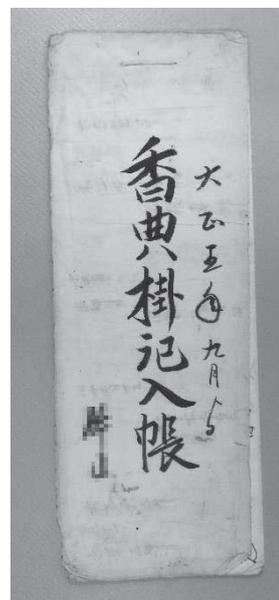


図 10. G 家 1916 年香典掛記入帳表紙

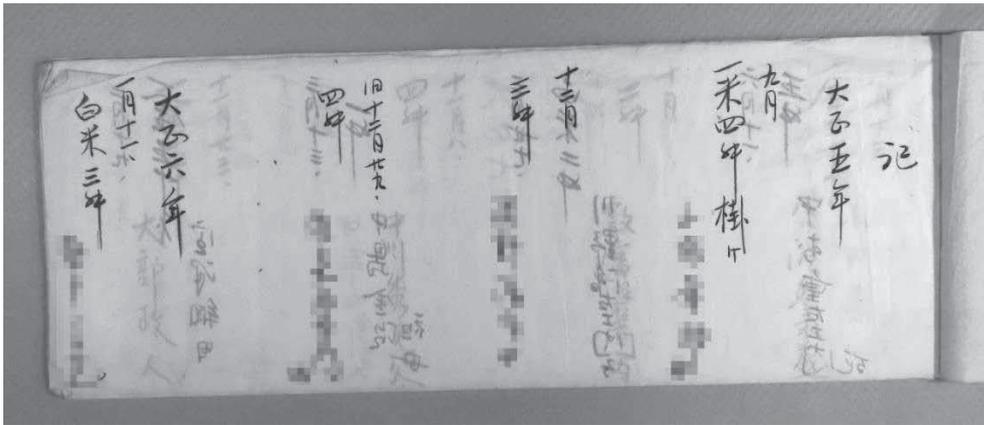


図 11. G 家 1916 年香典掛記入帳

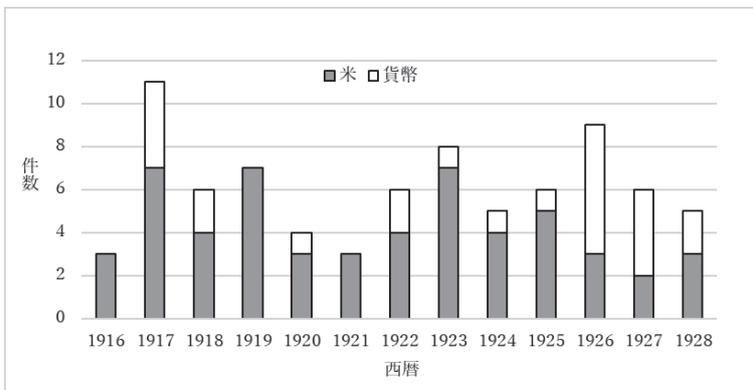


図 12. G 家の支出した香典の米と貨幣の割合 (1916~1929)

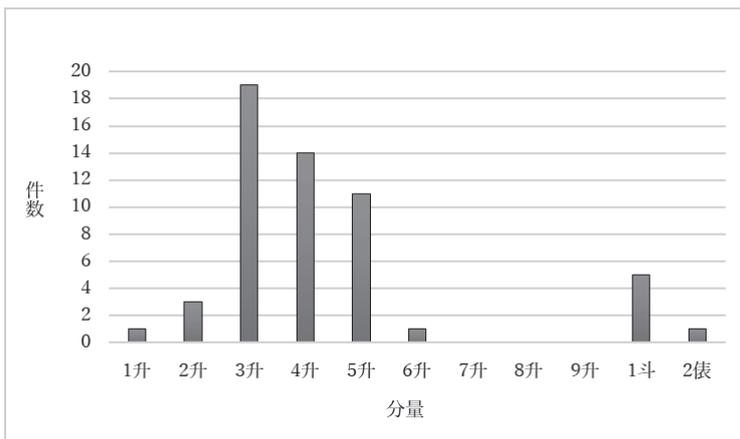


図 13. G 家が支出した米香典の量 (1916~1929)

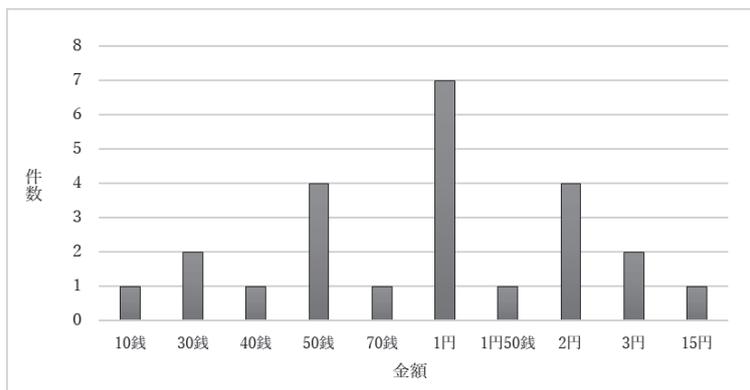


図 14. G 家の支出した貨幣香典の量 (1916~1929)

4 考察

4.1 山口県文書館の香典帳

山口県文書館所蔵の香典帳の中で本稿において把握した資料は、現在の 9 市町に及び 17 家の 115 冊があった。県内の広い範囲をカバーしており、地域間比較ができる可能性が指摘できる。ただし、資料は村の村長、村役人など名家の事例となっており、同村内の他の事例というものがあまりないため、村内での比較は難しい。資料の年代は 1775 年から 1951 年であり、古さは先行研究と同程度だが、戦後の資料は手薄であると言える。これは、歴史史料として山口県文書館に寄贈されたためと言えるだろう。

贈答記録を記録、保存、活用することは、贈り物のやりとりによって多様な社会関係が繰り広げられていることの表れであり、家はその記録の保存主体でなくなった時に、その社会関係も潰える。贈答記録の所蔵が公文書館に移ることによって、家中心ではなく、当該地域でどのような社会関係が築かれたかについて地域主体の分析視角が得られるのではないだろうか。

今後は、「香典」といった語句によらない葬儀の際の贈答記録について諸家文書をさらに探索し、資料の把握、収集を行う必要があるだろう。また、香典帳以外の贈答記録（祝儀帳、出産・誕生、病氣見舞、餞別、災害見舞）の把握も課題である。

4.2 山口県の香典

香典の具体的内容については、品名、数量、状態などについて豊富な情報が得られた。その一方で、贈与者との社会関係については個人名、地名以外に情報が少なく、また現在、家の関係者に調査することは難しい。

これらの特徴をもつ香典帳から、山口県における香典は、米、貨幣、線香を基本として、それに加えて食品、木材、酒などによって多様性が加えられていることが分かった。多様性は主に食品に現れていることが分かったが、時代や家において変化することはあまりない。E 家、G 家のように米、貨幣、線香といった香典内容に限られた事例もあり、香典の種類に

おける差異が地域差なのか家による差なのかは今後検討する必要がある。ただし、香典帳の性格から推測するに、香典のやり取りには互酬性があり、同じようなものを贈り合っているとすれば村内や社会関係内でのある程度と同質性があると考えられるだろう。

また、1870～1880年代、1900～1930年代の地理的比較を通して、香典の内容に固定化傾向が見られた。3.3で家ごとの変遷について検討したが、19世紀、20世紀中ごろまでの間に目立った香典内容の変化は認められなかった。つまり、南陽市A家の例と比較して顕著な品物香典の種類の増加は今回の資料からは確認できなかった。今回の資料から検討する限りにおいて、山口県の香典内容は固定化傾向があると言えるだろう。

以上のように品数自体の増加は見られないが、組み合わせはどうだろうか。図15、16、17はそれぞれE家、D家、J家の香典中の米のみ、貨幣のみ、物のみ、複合香典の割合をグラフにしたものである。それぞれ年代が異なっているが、主に19世紀の事例であるE家、D家において、米のみ(E家)、貨幣のみ(D家)香典が高い傾向がみられる。これは、山形県南陽市A家の①近世期の特徴である貨幣のみ、品物のみが多いという傾向と共通している。その後、D家においては、1866年以降徐々に複合香典の割合が上昇している。

その一方で19世紀後半から始まるJ家のデータにおいては、初めから複合香典の割合が54%から64%と高く1938年以降に貨幣のみ香典が急上昇し、1942、1948年にはそれぞれ61%、55%と過半数を占めるに至っている。年代がつぎはぎのデータで論じる危険性はあるが、山形県南陽市A家の②近代期の特徴である貨幣+品物が増加する、という傾向に合致する可能性があるだろう。先述したように山口県のデータにおいて品数自体はあまり増加していないが、近代期に米・貨幣・物を合わせて持参するようになるという傾向は共通する可能性があると言えるだろう。裏を返せば、近世期までの香典の贈り方、米や貨幣の使い分けが変化、多様化したと言えるのではないだろうか。

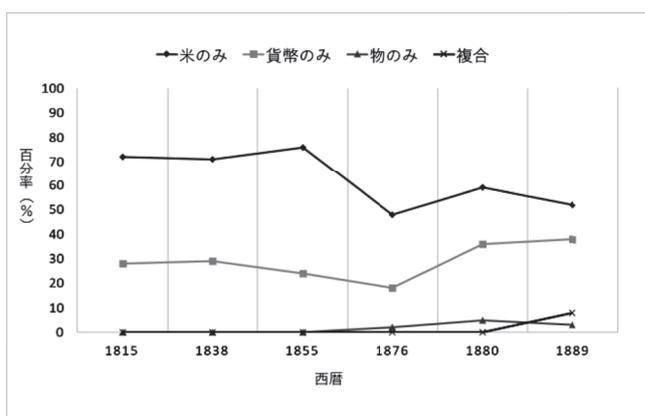


図 15. E 家の香典の割合

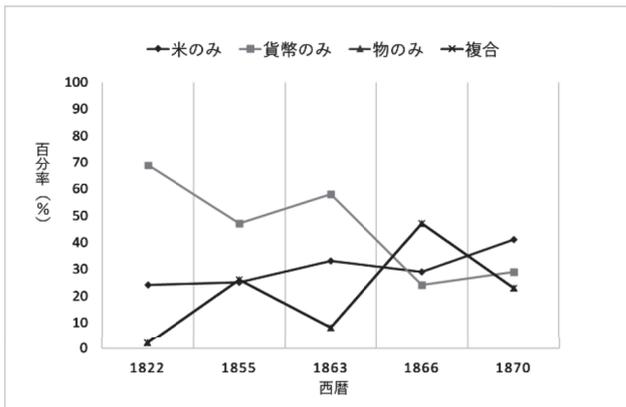


図 16. D 家の香典の割合

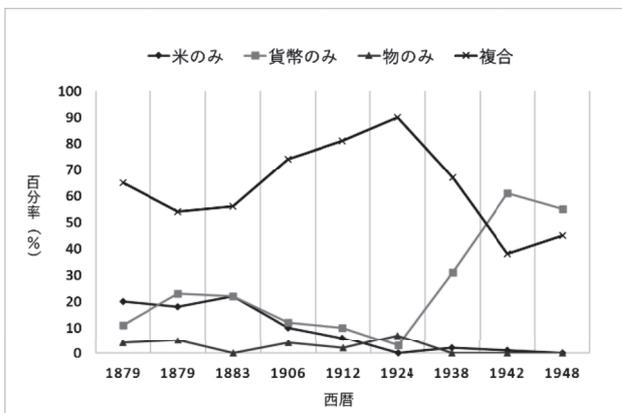


図 17. J 家の香典の割合

また、今回検討した 19 世紀の香典帳からは米の重要性が指摘できる。山形県南陽市 A 家の場合、例えば 1825 年 1 代当主の香典リストでは、香典件数 204 件中、白米は 13 件であり、他に貨幣 136 件、赤飯 2 件、味噌 10 件、麦もの 2 件、油あげ 3 件、人参 1 件、大根 1 件、ふ 1 件、なら漬け 2 件、蠟燭 8 件、切麺 1 件、そうめん 2 件、大ふき 1 件、みつみわ 2 件、茶 13 件、とふふ 2 件、不明 4 件などがある。米独自の項目として 1814 年に「米見舞申受覚」という項目に 11 件の白米贈与が記録されているが、このカテゴリーはこの時のみで、その後 1896 年以降「赤飯見舞」「青物申受」という項目に切り替わっていく。青物申受とは、葬儀の際に提供する食事の食材であり、隣組の女性たちが台所の手伝いに行くときに持っていくものであり、そこには白米も含まれる。しかし、先述した 1825 年の事例にもあるように、件数として白米が多いということはない（山口 2012：97-102）。これに比べると本稿で分析した山口県の資料からは、米が優位性を持っていると言えるだろう。

以上のように米が香典として確固たる地位を築いているのに対して、赤飯や牡丹餅、饅頭など餅米製品が本葬後の七日ごとの機会に贈られている様子が分かった。現代では、初七日、場合によっては忌明けとされる四十九日までを繰り上げ法要として、本葬後に行う場合もあるが、故人の死が喪家と親戚や知人によってゆっくりと時間をかけて受け入れられてい

く様子が表れている。忌日ごとの餅米製品の贈与は、当時の社会的な死の受容プロセスの一つと言えるだろう。

5 おわりに

山口県文書館の贈答記録を資料として分析することにより、山口県内の複数事例の地域間比較を通して、県内の香典の共通性と多様性を実証的に明らかにできることが分かった。資料が村役人や名家のものであることから、ここでいう地域とは、近世末期から 20 世紀中ごろまでの村単位をさす。公文書館に所蔵されている私的な文書である贈答記録を使った分析の可能性を示せたと考える。今後の課題として、近隣自治体の公文書館についても資料調査を行い、比較検討し、地域的な特徴を明らかにすることがあげられる。

山形県南陽市 A 家の事例との比較から、近世期における米や貨幣を単体で贈る香典の多さ、その後近代に入り複合香典の割合が増加する傾向について共通点が見られた。それは、近世期までの香典の贈り方の規範（親戚関係、村内外などによる区別）が崩れ、多様化していくことが要因の一つとして考えられる。この傾向が、日本社会における近代化を背景に進行したと考えれば山形県南陽市や山口県だけでなくより広く認められる可能性もあろう。この点についても、さらに事例を追加して検討していく必要があるだろう。

謝辞

本研究は、山口大学ダイバーシティ推進室による 2022 年度「AI 研究デザインプロジェクト支援経費」、2023 年度山口大学人文学部研究プロジェクト経費の成果となっている。ここに記して感謝します。

[注]

- 1) 以上の統計データは、厚生労働省 HP、国民生活基礎調査より。
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>、最終閲覧 2023.12.15)
- 2) 株式会社鎌倉新書による、インターネット調査「第 5 回お葬式に関する全国調査(2022 年)」から引用。
(<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000029.000009951.html>、最終閲覧 2023.12.15)
- 3) 香典返しを行わないことは、新聞記事によれば 20 世紀初頭からみられる。例えば朝日新聞記事上では、1905 年 4 月 10 日「二代目相政遺族の寄付」と題して、任侠の 2 代目の遺族が遺言に従い香典返しに当る金額を育児院や小学校に寄付したという記事が掲載された。特に、香典返しを寄付に転換することによって社会的了解を得ているケースが見られる。戦後においては、例えば 1966 年から山口市社会福祉協議会では善意銀行という制度で香典の寄付を受け付け始める、公益財団法人日本ユニセフ協会が 1999 年設立の遺産寄付プログラムの一環として香典や香典返しの分の寄付を受け付けるといった事例がみられる。
- 4) 国立公文書館 HP「関連リンク」より。(<https://www.archives.go.jp/links/>、最終閲覧 2024.1.22)
- 5) 山口県文書館 HP より。(<http://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/>、最終閲覧 2023.12.19)

- 6) 畔頭（くろがしら）、長州藩の庄屋の補佐役をさす。
- 7) J家の香典帳のタイトルには、次のようなものがある。1819年「〇〇〇死去香典香米帳」「〇之節香米香典帳」、1869年「〇〇〇〇母死去之節香典・香米・音信帳」、1900年「〇〇〇〇不幸之節香典香米帳」「〇〇〇〇不幸之節香米香典・悔音信帳」、1906年「〇〇〇〇妻凶事香典・供米・供物悔帳」、1916年「〇〇〇〇死去之節香典・香米料帳」。
- 8) 水のりとは、スイゼンジノリのことだと考えられる。清流にのみ生息する藻類である藍藻の仲間であり、別名カワノリ（家庭科教育研究者連盟 2007）。

[文献]

- 有賀喜左衛門, 1968 (1934), 「不幸音信帳から見た村の生活」『有賀喜左衛門著作集V』未来社 pp.199-252.
- 石森秀三, 1984, 「死と贈答—見舞受納帳による社会関係の分析」伊藤幹治・栗田靖之編『日本人の贈答』ミネルヴァ書房 pp.269-304.
- 瓜生大輔, 2022, 「デジタル時代の弔い方」山田慎也・土井浩編『無縁社会の葬儀と墓』吉川弘文館 pp.17-36.
- 大間知篤三, 1968, 「新島若郷の葬儀—『香奠見舞帳』より見たる」『民間傳承』30 (1) : 20-29.
- 家庭科教育研究者連盟, 2007, 『くらべてわかる食品図鑑 4 魚と海そう』大月書店.
- 小谷みどり, 2022, 「新たな死の共同性」山田慎也・土井浩編『無縁社会の葬儀と墓』吉川弘文館 pp.2-16.
- 小林妙子, 1978, 「贈答記録からみた近世後期の村落生活」『茅ヶ崎市研究』3 : 41-55.
- 鈴木岩弓, 2018, 「死者を忘れない—“死者の記憶”保持のメカニズム」鈴木岩弓・森謙二編『現代日本の葬送と墓制—イエ亡き時代の死者のゆくえ』吉川弘文館 pp.150-168.
- 豊浦町史編纂委員会, 1995, 『豊浦町史三 民俗編』豊浦町役場.
- 豊島秀範, 2004a, 「葬送と婚姻の記録 (上)」『儀礼文化』34 : 67-84.
- , 2004b, 「葬送と婚姻の記録 (下)」『儀礼文化』35 : 76-88.
- 増田昭子, 1999 「会津の慶弔帳を読む—倉田家の慶弔帳を中心に」『会津若松市研究』1 : 97-115.
- 森田登代子, 2001, 『近世商家の儀礼と贈答』岩田書院.
- 山口睦, 2012, 『贈答の近代—人類学からみた贈与交換と日本社会』東北大学出版会.
- , 2020, 「贈与と協働の献立—山形県南陽市 A 家の饗応儀礼食の記録分析」『文化人類学』85 (3) : 464-483.
- 山田慎也, 2007, 『現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会.
- 山田慎也・土井浩編, 2022, 『無縁社会の葬儀と墓』吉川弘文館.

所属：山口大学

E-mail アドレス：mutsumi@yamaguchi-u.ac.jp